

名古屋支部

名古屋支部総会開催

名古屋支部（新美三良支部長）の平成29年度支部総会が6月21日（水）12時15分から、札幌かに本家4階多目的ホール（名古屋市中区）で、会員109名（委任状を含む。）が出席して開催されました。

来賓として、名古屋市環境局事業部廃棄物指導課課長浅井隆行氏が出席しました。

総会は永井弘児副支部長の司会進行にて執り行われ、清水善実副支部長の開会の辞後、開会の挨拶で新美支部長は「本日はお天気のすぐれない中、多数名古屋支部総会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。総会の議案の中に役員改選の議案がありますが、私は2年前の役員改選において名古屋支部長として選任されました。歴代の支部長の背中を追って邁進しておりましたが、力不足ではなかったかと感じております。それでは議案の審議、研修会と続いておりますが、よろしくお願いいたします。」と述べました。

来賓の挨拶では、浅井課長から「名古屋支部の皆様方とは例年不法投棄防止キャンペーンと一緒に実施させていただいておりますが、本年度も去る6月7日金山総合駅構内におきまして、多数の参加をいただきました。大変ありがとうございました。6月は環境月間ということもあり、本市ではこの時期に合わせて全市一斉クリーンキャンペーンを始めとした、環境デーなごや地域行事が全区で開催されております。また9月の中央行事については、愛産協様におかれましても例年この中央行事にご出展・ご協賛をいただいております。今年は9月16日（土）に久屋大通り公園で開催する予定です。昨年の中央行事につきましては、15万の方のご参加があり多くの市民の皆



開会挨拶をする
新美支部長



来賓挨拶をする
名古屋市環境局
浅井課長

様にごみ問題、CO₂削減など、様々な環境問題に関心を持っていただけたのではないかと考えております。本年度につきましても、このイベントの趣旨を十分にご理解いただき、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。」と述べました。

続いて議長の選出があり、会則により新美支部長が選任され議案の審議に入りました。

- 第一号議案 平成28年度事業報告承認
- 第二号議案 平成28年度決算報告及び剰余金処理承認
- 第三号議案 平成29年度事業計画承認
- 第四号議案 平成29年度予算承認
- 第五号議案 役員改選承認

審議は、第一号議案と第二号議案、第三号議案と第四号議案は、それぞれ関連するため一括して審議され、原案通り承認されました。第五号議案の役員改選は議長一任のもと提案され、全員の拍手をもって承認されました。選任された支部役員・委員の方々は前列に並び、新美新支部長より「総勢14名が新役員として名古屋支部のために尽力して参りますので、皆様のご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。」と更なる支部躍進に向けて、新たな思いを新任の挨拶に込めました。閉会の辞を松原高治委員が述べ総会は終了しました。

研修会は、「産業廃棄物処理法改正の展望」と題し、講師に名古屋市環境局事業部廃棄物指導課産業廃棄物指導係長 中村晃氏をお招きました。中村氏は制度の見直しの主な論点として“産業廃棄物の処理状況の透明性の向上”を挙げ、昨年起きた食品廃棄物の不正転売事案が一つのきっかけとなり、行政の監視体制の強化、処理業者の情報公開、排出事業者責任に基づく必要な措置の周知徹底が行われたとのことでした。マニフェストに関わる改正



研修会で講演をする
名古屋市環境局
中村係長



では、マニフェスト関連の義務違反の罰則を強化、省令で定める電子マニフェスト使用義務者に使用義務を課す、がありました。廃棄物を排出する事業者の責任の徹底では、排出事業者責任について改めて具体的に周知を図り、適正な対価を負担せず不適正処理に至った場合は、措置命令の対象となりえることを周知するとありました。他には、廃棄物の不適正な取扱いに対する強化、廃棄物処理における有害物質管理の在り方、適正な処理が困難な廃棄物の処理等がありました。また法的対応を含め雑品スクラップを一定の規制下に置き（有価物として規制を受けずに輸出をしない）、処理基準の遵守を求めるとともに、報告徴収の対象とするなど、分かりやすく法改正について解説され研修を終了しました。

会食は同日協会の通常総会と重なったこともあり、総会前の11時に同施設3階にて、受付を済ませた方から食事をするというスケジュールで進められました。

■平成29年度事業計画

世界情勢は英国のEU離脱の選択と離脱交渉の開始、米国のトランプ政権の誕生による「自国第一主義」の台頭といったまさに混沌の時代を迎えています。

その中で、我が国の経済状況は、政府による財政出動と日銀の大胆な金融緩和により積極的な投資と消費の効果が期待されているものの、少子高齢化や人口減少の社会へ向かっている懸念等からデフレ経済を脱却できない状況にあります。

円安を基調とする為替環境、株式市場の活性化、そして、新たな産業の創生を目指す「三本目の矢である成長戦略の早期実施」により、企業投資の活性化、個人消費の伸張など経済の好循環が生み出され

ていることへの期待感とわれわれ中小零細企業の事業の発展が待望されています。

廃棄物処理のうえでは、地球環境保全、資源の有効な利活用を図ることが社会的な要請となっており、廃棄物の適正処理はもとより、リサイクル等を推進することが必要とされております。

また、東日本大震災から6年、熊本地震からも1年が過ぎましたが、復興再生に向けての人材確保もうるよういかなく、まだまだ、現地の思うような回復状況までには至っておりません。そして、我々会員各社においても慢性的な人手不足による従業員確保も難しくなっている状況に直面しており、人材が確保できる魅力ある業界にしていかなくてはならないと思います。

一方、我々の地域においても、南海トラフを震源とする巨大地震が今後30年以内に発生する確率が70%程度と言われており、今後、震災における会員各社の対応等も視野に入れ、会員の皆様とともに万全な備えとなるよう取り組んでいきたいと思います。

平成29年度も課題は多いですが、名古屋支部会員各社の協力のもとに、協会・支部活動に積極的に取り組んで参りますので、今後とも多くの会員の皆様の参加を宜しくお願い致します。

■平成29年度・30年度 名古屋支部役員

支部長	新美 三良	(有)三洋サービス
副支部長	永井 弘児	永一産商(株)
副支部長	熊澤 修次	フルハシEPO(株)
副支部長	松原 高治	(株)ユニオンサービス
会計	山本 英之	明倫運輸(株)
委員	清水 善実	(株)シミズ
委員	浦田恵美子	(株)コスマス・エコ研究所
委員	古賀 正明	名古屋コンテナー(株)
委員	西山 幸光	(株)西山商店
委員	小野島常夫	ヤマケン(株)
委員	伊藤 泰雄	(株)ダイセキ
委員	浅井 明利	(有)浅井商店
委員	近藤総一郎	近藤産興(株)
委員	松内 勝秀	(株)南部企業